教育旅行誘致調査・分析業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1　目的

本業務は、倉敷市を訪れている教育旅行の発地地域や学校の傾向、倉敷市を訪問先として選定する目的・理由等を調査・分析するとともに、倉敷市を訪問先として選定していない旅行会社に対して、その理由や倉敷市に対する認識・意向等を把握することにより、本市における教育旅行誘致の現状と課題を明らかにすることを目的とする。そのため、教育旅行を取り扱う旅行会社を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、教育旅行市場の動向や旅行会社・学校のニーズ、本市の強みや課題を把握・分析する。また、調査・分析結果を踏まえ、誘致が期待できる地域や学校層を明確にするとともに、効果的な誘致手法や受入体制の方向性を整理し、今後の本市における教育旅行誘致事業の推進及び戦略的な誘致施策の立案に資する基礎資料を作成する。

2　業務概要

（１）業務名　　　　教育旅行誘致調査・分析業務
（２）履行期間　　　契約締結日から令和９年３月３１日まで
（３）業務内容　　　別紙「仕様書」のとおり
（４）見積限度額　　１，８００千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3　実施形式

公募型プロポーザル方式（プレゼンテーションは行わず、提案書の書面審査による。）

4　スケジュール

（１）公募開始	令和８年７月２７日（月）
（２）参加申込書受付締切日	令和８年８月１０日（月）
（３）参加資格の確認結果通知	令和８年８月１２日（水）
（４）質問締切日	令和８年８月１８日（火）
（５）質問回答日	令和８年８月２０日（木）
（６）提案書提出締切日	令和８年９月　７日（月）
（７）審査結果通知日	令和８年９月１７日（木）

5　参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者とする。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当する者でないこと。
　一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
　二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
　三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者
（２）賦課されているすべての税（国税並びに主たる事務所の所在地における都道府県税及び市区町村税）を滞納していないこと。
（３）代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号

に規定する暴力団若しくは同条第６号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

（４）教育旅行、観光マーケティング又は調査・分析業務の実績を有すること。

６　参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出すること。

（１）受付締切日

令和８年８月１０日（月）１７時１５分まで（時間厳守・郵送の場合必着）

（２）提出方法

持参又は郵送

受付時間は８時３０分から１７時１５分までとする。ただし、土・日曜・祝日を除く。

（３）提出書類

ア　参加申込書・・・・・・・・**【様式１】**

イ　委任状・・・・・・・・・・**【様式２】**

※代表者以外の者（支店長・支社長等を含む。）が、本プロポーザルに係る手続を行う場合

ウ　会社概要の分かるもの（様式は任意（パンフレットでも可））・・・**【様式は任意】**

（４）提出場所

〒７１０－００４６　岡山県倉敷市中央２－６－１

（公社）倉敷観光コンベンションビューロー

担当　三宅、内藤

７　参加資格の確認結果通知

（１）通知期限　　令和８年８月１２日(水)までに、参加の可否を通知する。

（２）通知方法　　参加申込書に記載されたメールアドレスへメールで通知する。

（３）参加資格の確認に当たり、本委員会が必要と認める場合は、参加資格を証する書類の提出を求めることがある。

８　質問の受付及び回答

（１）質問方法　　下記メールアドレスへメールで提出すること・・・・【様式は任意】

（２）質問書送付先　　edu@kankou-kurashiki.jp

倉敷市修学旅行誘致委員会事務局(倉敷観光コンベンションビューロー内)

担当　三宅、内藤

（３）質問締切日時　令和８年８月１８日(火)１７時１５分

（４）質問回答日　　令和８年８月２０日(木)

（５）回答方法　質問に対する回答は、集約したものを参加資格を有すると認めた者すべてに参加申込書に記載されたメールアドレス宛に送付する。(質問者の氏名・名称等は公表しない)

※　参加資格に関することや質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては質問者のみに回答する。

※ 質問の内容によってプロポーザル方式による業務受託業者選定に公平性が保てないと判断した場合には、回答しないことがある。
※質問に対する回答は、実施要領又は仕様書の追加若しくは修正とみなすものとする。

９　企画提案書

（１）受付締切日

令和８年９月７日(月)１７時１５分まで(時間厳守・郵送の場合必着)

（２）提出方法

持参又は郵送

受付時間は８時３０分から１７時１５分までとする。ただし、土・日曜・祝日を除く。

（３）提出書類

ア　企画提案書一式（正本１部、副本３部）

企画提案書に記載すべき事項は次のとおりとする。なお、企画提案書は審査基準及び仕様書に示した内容に適合するよう作成すること。

①　企画提案書・・・・・・・・**【様式は任意】**

※業務仕様書の内容を確認のうえ、以下の項目を必ず盛り込むものとする。

（ア）調査方針

（イ）アンケート調査

（ウ）ヒアリング調査（対象者３名程度）

（エ）分析方法

（オ）誘致施策提案

②　業務工程表・・・・・・・・**【様式は任意】**

③　実施体制及び管理体制・・・**【様式は任意】**

イ　見積書（正本１部、副本３部）・・・・・・・・・・・**【様式は任意】**

提案内容に示された業務に係る経費の積算内訳（数量を含む。）が分かるように作成する　こと。提案内容と見積内容に著しい不整合がある場合は選定しないことがある。

（４）提出場所

〒７１０－００４６　岡山県倉敷市中央２－６－１

（公社）倉敷観光コンベンションビューロー

担当　三宅、内藤

１０　評価基準

評価項目	配点
①　実施方針（本事業の趣旨をよく理解しており、基本的考え方、仕様内容等に沿った提案であるか。）	１０点
②　提案内容（アンケート調査及びヒアリング調査の実施方法、調査結果の分析手法並びに教育旅行誘致施策の検討・提案手法が具体的かつ妥当であり、実現性があるか。）	７０点
③　工程計画及び実施体制（実現可能なスケジュール及び適切な実施・	１０点

管理体制となっているか。）	
④　見積額（提案内容とのバランスが取れており、価格が妥当であるか。）	１０点
計	１００点

１１　選考方法

（１）選考は評価基準に基づき、提案書の審査により行う。

（２）各審査員が評価基準に基づき採点し、各審査員の評価点の合計が最も高い提案事業者を優先交渉権者とし、次に合計点が高い者を第２交渉権者とする。優先交渉権者と合意に至らない場合は、第２交渉権者と交渉を行う。

（３）合計点が同点の場合は、「提案内容」の評価点が高い者を上位とする。なお、「提案内容」の評価点も同点の場合は、審査委員会の協議により順位を決定する。

（４）全審査員の合計得点が全審査員の満点合計の６０％未満の場合は、交渉権者として選定しない。

（５）参加者が１者であっても、全審査員の合計得点が全審査員の満点合計の６０％以上であれば随意契約の交渉を行う。

（６）次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とする。

ア　参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者

イ　提出期限を過ぎて提案書を提出した者

ウ　提案書に虚偽の内容が記載されている者

エ　審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者

オ　見積書の金額が見積限度額を超えている者

１２　選考結果の通知

選考結果は、優先交渉権者、第２交渉権者及び選出されなかった提案者に対し通知する。

１３　提出書類について

（１）提出書類は返却しない。

（２）提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しない。また、審査に関わる以外の第三者に開示しない。

（３）提出後の訂正、差替えは、本委員会から指示があった場合を除き認めない。

１４　契約条件

（１）優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結する。

（２）委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできない。

（３）委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、これを適切に取り扱うものとする。

（４）その他契約に関する条項は倉敷市財務規則の例による。

１５　その他

（１）このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を本委員会に請求することはできない。

（２）参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

（３）提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとするが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより本委員会が無償で使用できるものとする。

（４）本プロポーザルへの提案者は、参加申込書の提出をもって実施要領及び仕様書等の記載内容に同意したものとする。

（５）一つの団体等が複数の提案をすることはできない。

（６）審査の経緯及び内容に関しては、いかなる問い合わせにも応じないものとする。また、審査結果についての異議申立ては一切受け付けない。

（７）緊急その他やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施できないときは、停止、中止又は取り消すことがある。

１６　問い合わせ先

倉敷市修学旅行誘致委員会

事務局：(公社)倉敷観光コンベンションビューロー

担当　三宅、内藤

〒７１０－００４６　岡山県倉敷市中央２－６－１

電　話：０８６－４２１－０２２４

ＦＡＸ：０８６－４２１－６０２４

E-mail：edu@kankou-kurashiki.jp